

## 核兵器禁止条約発効を歓迎し日本政府による批准を求める声明

2021年2月5日

新医協（新日本医師協会）常任理事会

2017年7月に国連加盟国の60%を超す122カ国（含オブザーバー）の賛成で、核兵器禁止条約が採択されました。そして条約批准国が50カ国・地域に達し、本年1月22日、本条約は発効しました。その後も批准国は増えて52カ国になっています。

本条約は史上初めて核兵器の全面禁止を明記しました。その内容は開発、保有、使用だけでなく、核兵器による威嚇や、援助、援護の手段とすることも禁止する画期的な内容です。今後締約国会議で条約の具体化が始まります。広島、長崎だけでなく核実験などによる被爆者への援助等も可能になります。

新医協は1948年に戦争の反省から医学の封建制打破を掲げて設立されました。2年目の1950年には医療団体としては初の「平和宣言」を発表しました。そして当時タブー視されていた原爆症の悲惨を国民に伝え、原水爆禁止運動の礎となって活躍し、原水爆禁止日本協議会の創立に貢献し参加してきました。ビキニ水爆実験被災ではいち早く焼津へ医師を派遣し、以降多くの会員が原爆被爆者医療への参加、チェルノブイリ放射能汚染の調査、福島核発電所の事故被害の解明に参加してきました。一貫した核廃絶に向けた活動を続けてきた新医協は今回の核兵器禁止条約発効を心から歓迎するとともに、核兵器の廃絶に向けて今後も運動をすすめます。核兵器による脅し政策を採るアメリカに追随して日本政府は未だに核兵器禁止条約に背を向けています。条約を批准し核兵器にしがみつくと核保有国を説得することこそ唯一の戦争被爆国である日本の役割です。日本政府に対し、その政策をあらため被爆者の思いを受けとめて、平和を希求する世界の世論に応じて早急にこの条約を批准することを求めます。